

第57回長久手市地域公共交通会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第57回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和3年12月21日(火) 10時～12時15分
開催場所	長久手市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者氏名 (敬称略)	<p>15名中13名出席(五十音順)</p> <p>会長 樋口 恵一</p> <p>委員 天野 力</p> <p>委員 浦川 正</p> <p>委員 大野 淳</p> <p>委員 加藤 正純</p> <p>委員 古賀 めぐみ(公募委員)</p> <p>委員 小林 裕之</p> <p>委員 坂井 敏也(代理出席 青木 健太郎)</p> <p>委員 佐藤 幸太</p> <p>委員 澤木 徹(代理出席 石川 貴康)</p> <p>委員 二宮 いずみ(公募委員)</p> <p>委員 矢野 正彦</p> <p>委員 山内 三奈(代理出席 木下 淳一)</p> <p>説明員</p> <p>(Nーバス事業者) 暮らし文化部次長 日比野 裕行</p> <p>安心安全課課長 南谷 学</p> <p>同課長補佐 伊藤 弘憲</p> <p>同主任 水野 高志</p> <p>(事務局) 企画政策課課長 山本 晃司</p> <p>同課長補佐 安井 寛樹</p> <p>同主事 長谷川 千紗</p> <p>(MaaS 実証実験 事業者) 愛知県都市・交通局 交通対策課主任 松岡 直人</p>
欠席者氏名 (敬称略)	<p>委員 河合 千佳(公募委員)</p> <p>委員 増岡 浩仁</p>
傍聴者人数	4名
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	<p>1 議題</p> <p>(1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について</p> <p>ア 地域間幹線系統(長久手市)(報告事項)</p> <p>イ フィーダー系統及び地域公共交通計画</p> <p>(2) Nーバス料金体系の改定について</p> <p>(3) 生活交通確保維持改善計画の変更について</p>

	2 報告事項 (1) 長久手市公共交通利用促進について (2) M a a S 実証実験について (3) 市内公共交通利用者数について ・リニモ・名鉄バス・Nーバス 3 意見交換 4 その他
--	---

1 議題

(1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

ア 地域間幹線系統（長久手市）（報告事項）

（資料1-1に基づき事務局より説明）

委 員

資料1にある今後の改善点というのは、各運行主体に聞き取りを行いまとめたものか。

事務局

運行主体が毎年12月上旬頃に愛知県に提出する、地域間幹線系統の事業評価票を各運行主体からいただき、今後の改善点についての記載部分をまとめた。

委 員

補足として、地域間幹線系統は複数の市にまたがる広域的な路線である。新たに地域間幹線系統に位置づけられた新城名古屋藤が丘線（山の湊号）は、東京と関西を結ぶバスが新城名古屋藤が丘線のバス停である道の駅「もっくる新城」に乗り入れ、多くの方に乗降いただいている。そのため、もっくる新城でバスを乗り換えることで愛知県外へ移動する一つの選択肢として期待している。

会 長

新城名古屋藤が丘線の広域的な移動について、長久手市民の方の移動にどう活用するのか、実施事業や意向はあるか。

事務局

実施事業はない。いただいたご意見を元に、近隣市町だけでない県外のより広域的な移動について、利用促進等検討していきたい。

イ フィーダー系統及び地域公共交通計画

(資料 1 - 2 に基づき事務局より説明)

委 員

資料 1 - 2 の 8 ページ(3)で、65 歳以上の N - バス運賃有料化を推進する理由に、ヒアリングで容認する意見が多かったことを挙げているが、当初は収支率の改善が目的であったため、ヒアリング結果は有料化の一つの判断材料とする旨、記載方法を変更するべきである。

9 ページ 2 の、65 歳以上の N - バス運賃有料化の(1)課題について、有料化を行うのは予定事項であるため、課題より懸念という記載が望ましい。また、有料化に対する課題に、利用頻度の減少という記載がある。有料化により一時的に利用頻度が減少する可能性はあるが、いずれ戻ってくると思われるので、過度な懸念の必要はないかと考える。

事務局

ご指摘いただいたことについて、訂正させていただく。

会 長

資料 1 - 2 の 8 ページ(2)の路線再編後のヒアリング結果について、路線再編を問題視する意見として挙げた「ダイヤが少なく希望の時間に利用できない」ことについて、対応策として考えているところはあるか。

事務局

収支率を考えた結果、ダイヤを増便するのは非常に難しい。そのため、利用者数が多い路線は今までどおり N - バスの運行を続け、利用の少ない路線は、N - バス以外の運行形態を検討する。

会 長

希望の時間にダイヤがないことについて、詳細な意見収集はできているか。

安心安全課

ヒアリングの中で、ダイヤが合わなくなったという意見があった一方、希望のダイヤになったという意見もあった。今後の路線見直しを考える際の参考とさせていただきたい。

会 長

資料 1 - 2 の 9 ページで、路線再編した結果について市民の方の生活に合っていくのか、引き続き調査やヒアリングを行う旨記載する。また、8 ページ(2)の路線再編を問題視する意見で挙げた課題についても、9 ページに対応方針と併せて記載するべきである。

委 員

事務局から、Nーバスが希望の時間に利用できないという意見に対し、Nーバス以外の運行形態を考えるとの意向があったが、なにか具体的な考えがあるのか。

委 員

Nーバスは運行開始以来、基本的に拡大してきた。しかし全ての市民の方の移動ニーズに対応することは非常に難しく、新たな移動手段を構築する必要がある。約 2 年前にNータクというデマンドの実証実験を行ったが、結果的にNーバスに代わる移動手段としての利用が多く、新規利用者の発掘に至らなかったため、再度検討する意向である。

会 長

資料 1 - 2 の 7 ページ最下段の対応方針について、「ヒアリング結果を調査、分析し」の「調査」は必要ない。また、ヒアリング結果を分析し、効率的な運行を行うことが記載されているが、市民の方の目線で考えると、効率だけを重視しているように捉えられかねない記載の仕方である。再編の目的は、あくまで市民の移動ニーズに合わせることを念頭に置いているため、効率的かつ効果的である旨記載すること。

会 長

以上の指摘部分の修正を行ったうえで、承認いただくということによろしいか。

委 員

(異議なし)

(2) Nーバス料金体系の改定について

(資料 2 に基づき安心安全課より説明)

委 員

Nーバスの運賃について、新たに免許返納者が無料対象者となる旨記載があるが、免許返納者は他の無料対象条件と異なり、年齢によって対象者が増減をする。運転免許返納者の無料期間は永久的なのか、一定の期間を設けるのか。

安心安全課

運転免許返納者が、長寿課で返納の申請を行うことで現在実施されているマナカチャージ券付与に加え、新たにNーバス回数券付与を設け、運転免許返納者に選択いただく、Nーバス回数券を選択した場合、回数券を使用することによって無料となる。

会 長

他の無料対象条件が恒久的であるのに対し、運転免許返納者は返納後の回数券配布が無料のきっかけとなるため、無料対象者の枠に入れることに違和感を感じる。運転免許返納者のみ、ほかの無料対象とは別に記載するなど、記載方法を変更いただきたい。

委 員

令和4年4月からNーバスの65歳以上の運賃を有料化するが、いきなり有料化するのではなく、2、3か月ほどキャンペーンとして、回数券を半額で販売する等を行うことで、有料化への心理的負担を軽減できるのではないかと考える。

有料化の周知を行う際に、併せて料金を負担してでも公共交通を利用するメリットを周知することで、利用者の落ち込みは少なくなると考える。

今回、有料化の対象が高齢者であるため、新たに有料化の当事者となる65歳以上の方々は、自分たちだけ負担が増えることに抵抗を覚えていると思う。中学生以下の方も有料化の対象とし、皆でNーバスを支えようとする市の姿勢を見せることで、利用者の心理的負担も減る。

安心安全課

キャンペーンについては、実行することが難しいと思うが検討したい。

公共交通を利用するメリットの周知について、現在取り上げられている環境的な効果も含め、周知方法を検討していきたい。

中学生以下の方の有料化については、交通不便地域である三ヶ峯地区の小学生が通学手段として利用するため、有料化は難しい。今回は、受益者負担の考えから、利用者の6、7割を占める高齢者の方々に負担いただきたい。

委 員

利用者の負担感を少しでも和らげられるような施策ができると良い。料金を負担することへの抵抗感を持つ方が多い中、無理に有料化を推し進めると公共交通離れをする人が増加しかねない。

安心安全課

Nーバス路線再編後のヒアリングで65歳以上の運賃有料化について伺った際も、容認とした方は賛成したわけではなく、仕方ないという気持ちが強かった印象である。利用者の方の負担を減らす施策について、今後検討していきたい。

会 長

Nーバスを利用するメリットとして、車の維持費と公共交通利用料を比較するような説明が分かりやすいのではないか。

中学生以下の無料を継続する理由として、例えば通学支援であるという市の施策を示すことで理解を得やすいのではないか。

委 員

小学生の有料化が難しい場合、小学生以下を無料に設定してはどうか。中学生を有料化することで、65歳以上の方の有料化に対する心理的負担を軽減できる。

会 長

中学生の有料化等については、これまで検討をしていなかったこともあり、今回の65歳以上の有料化と同時期に行うことは出来ないが、今後、利用実態調査等を踏まえながら検討を進めていくべきである。

委 員

有料化について、配布するチラシの案はあるか。高齢者の有料化に対する反発があると思われるため、今後も路線を維持していくために有料化が必要であることも含め、丁寧に説明いただきたい。

安心安全課

チラシについて、現在作成中である。ご意見を元に作成を進めていく。

委 員

Nーバスの65歳以上の有料化の際、最初の数か月間キャンペーンを設けることについて、非常に良い施策だと思われる。市民の方の目線を考えると、自分たちに寄り添って考えてもらえたという実感がある。

安心安全課

キャンペーンについて、今の意見を踏まえ、実施方法や時期も含め検討したい。

会 長

Nーバスの65歳以上の運賃有料化について、対応を丁寧に進めることを前提に、承認いただくということによろしいか。

委 員

(異議なし)

(3) 生活交通確保維持改善計画の変更について

(資料3に基づき事務局より説明)

委 員

資料3の13ページ下段「令和4年4月からの運賃」にある、無料対象(8)の、「(福祉的支援)」について、他の項目には支援対象が書かれていないため削除すべき。また、「令和4年4月からの運賃」を「令和4年4月1日からの運賃」としてはいかがか。

事務局

ご意見いただいたとおり、修正させていただく。また、「令和4年4月からの運賃」について、上段の「令和3年3月までの運賃」についても、「令和3年3月31日」までの運賃に修正させていただく。

会 長

ただいま指摘いただいた2点については修正し、議題2でも議論になっている無料対象(9)については、運賃が無料になるわけではないので削除することとし、以上指摘部分の修正を行ったうえで、承認いただくということによろしいか。

委 員

(異議なし)

2 報告事項

(1) 長久手市公共交通利用促進について

(資料4に基づき事務局より説明)

事務局

一点訂正させていただきたい事項がある。資料4裏面にある参考の内容の欄について、リニモの恒久的な利用者を確保、維持するというよりも、リニモを基軸としたまちづくりを推進しているという表現が望ましいため、記載を変更させていただく。

会 長

資料4の周知方法の項目について、事務局で具体的に取り組んでいることや実績、課題等を含めた意向はあるか。

事務局

これまで様々な利用促進を行ってきた中で、自ら広報やホームページを見た方にしか周知が行われていない印象があるため、課題としては広く市民の方に周知される方法の検討であると考えている。

会 長

名鉄バスやリニモ沿線の施策については、各公共交通機関の沿線にお住まいの方に広報を行う等、利用促進事業ごとに周知を行うターゲットを検討することが重要となる。また、地域に情報を届けるには、チラシの配布や、回覧板の活用も効果的である。適切な対象者へ適切な方法で周知を行うことで、利用促進に繋がる。

年間を通して利用促進の話題は豊富であるため、広報で定期的に公共交通に関する情報コーナーを設けてはどうか。その際、議題2で挙げた公共交通を利用するメリットの記載も含めた広報を検討いただきたい。

事務局

いただいた御意見に対し、検討していく。

(2) M a a S 実証実験について

(資料 5 に基づき愛知県交通対策課より説明)

会 長

今回、M a a S 実証実験として取り組んでいるが、実証実験後、将来の意向はあるか。

愛知県交通対策課

ジブリパークの開業が令和 4 年及び 5 年に、2 期に分けて開業されることを見越した実証実験であるため、開業に合わせて実装できるよう取り組んでいく。実装した後は、民間事業主導でのサービスの提供が必要だと考えている。

会 長

非常に良い事業だと思う。実証実験開催場所がリニモ沿線ということで、リニモを基軸にしてバスやタクシー等が運行する中、M a a S によって料金の統一化するなどの検証を行うことは、リニモを基軸とした公共交通網形成という長久手市の将来像とマッチしている部分がある。事務局と愛知県とで連携し、進めて欲しい。

(3) 令和 3 年度市内公共交通利用者実績について

ア リニモ (資料 6-1)

イ 名鉄バス (資料 6-2)

ウ N-バス (資料 6-3)

(資料 6-1、6-2、6-3 に基づき、愛知高速交通(株)、名鉄バス(株)、安心安全課より説明)

会 長

昨年と比べると、利用者数が増加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大前に比べると利用者数が少ないという状況である。

沿線に通う学生について、授業形態がリモートに変化したことにより、利用者数が変化している事情もあるが、いかに新規利用者を増やせるかが重要である。資料説明であった、ゴールドパス利用者数の増加は、利用者の潜在的な需要を表している。関係者同士で連携し、利用促進を進めていただきたい。

2 意見交換

(バスのシカクにご用心、公共交通あんしん利用、貸切バス感染対策の、3種類のチラシについて愛知運輸支局より説明、エコモビ講演会案内チラシについて愛知県都市・交通局交通対策課より説明)

会 長

今回の会議で主な議論であった、Nーバスの65歳以上の運賃有料化について、丁寧に周知、広報を進めていただきたい。

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。連絡事項として、今年度の本会議は、今回をもって終了する。次回公共交通会議は令和4年5月下旬から、6月上旬を予定している。また、改めて日程調整等ご連絡する。

以上